

ひがしそのぎ

議会だより
 第 132 号



議長年頭挨拶	2ページ
一般質問・議員派遣報告	3～5ページ
定例会	6～7ページ
臨時会・委員会調査報告	7ページ
陳情、請願、編集後記	8ページ

新年のご挨拶



議長 森 敏則

新年あけましておめでとうございます。

輝かしい平成23年の新春を迎え、東彼杵町議会を代表致しまして心からお慶びを申し上げます。

町民の皆さまには、常日頃から町議会に対し深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて毎日のように報道されている国政においては、自民党の長期政権から民主党へ政権移行がされたものの、新政権で打ち出された政策は、前政権から引き継いだ政策も含めて、国民にはあまり目が向けられていない状況であり、理解されていないのではないかと思います。

政府に対しては、地域主権改革の推進を掲げ、昨年6月に「地域主権戦略大綱」を策定していますが、もっと全国町村の声に十分耳を傾け、徹底して思い切った地域主権改革を実行されることに期待を寄せているところであります。

昨年11月、全国941町村議会が集う全国町村議会議長会において、「真の地域主権型社会の実現をめざして」をメインテーマに、平成の合併で少なくなった町村が、少ない人数で、安全保障、水・食糧、文化・伝統、環境保全の面など住民の生活を支えるため、何をなすべきかについて検討しましたが、やはり食糧供給、水源かんよう（かんよう水）、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、個性あるまちづくりを進めていくことが喫緊の課題であるとして・・・

- 一 地域主権改革の実現
- 一 町村財政の強化
- 一 議会の機能の強化
- 一 農林水産業振興対策の強化
- 一 中小企業振興対策の強化
- 一 環境保全対策の推進
- 一 情報化施策の推進及び地上デジタル放送への円滑な移行
- 一 地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善
- 一 少子社会対策、社会福祉対策の強化
- 一 教育・文化の振興
- 一 交通及び生活環境の整備促進
- 一 国土政策の推進及び国土保全・防災対策の充実強化
- 一 基地対策の推進

一 特定地域の振興
以上14項目を決議いたしました。

経済面は長引く不況が続いていますが、地域経済の振興、雇用の促進、そして高齢化のなか人口減少に歯止めをかける施策など、町民皆様の声を町政に反映できるよう率先してまいります。

そして現状を打開し、真に地域を再生するためには、自治能力を高め、都市と農山村が「共生」しう社会の実現を強力に進めていくことが重要であると考えます。

更に、このような時代においては、長期的視点にたった町の進むべき方向を示し、当面の課題を一つ一つ解決するとともに町をセールスできる指導者を選ぶ時代であります。

すなわち、時代を読める指導者が絶対的に求められています。

おりしも今年には統一地方選挙の年であり、首長と私ども議員は皆様に審判を受けさせていただきます。

ともあれ今年も東彼杵町議会は、「一歩先の時代を読み」一致結束し、諸問題に腰を据えて果敢に取り組んでいく覚悟でございます。

又、わかりやすい開かれた議会であるために、昨年3月から議会議事録と議会だよりを町のホームページで公開しています。

今後とも、町当局と互いに協力しあい、町政進展に向けて全力を傾注する覚悟を新たにしているところでございます。

東彼杵町議会は「安心して子どもを育てられる町」そして「安心して老を楽しむことができる町」を目指して環境整備に邁進して参ります。

どうか、今年も東彼杵町議会に対しまして格段のご理解とご協力をお願い申し上げ、議会を代表して新年の挨拶といたします。

平成23年元旦



一般質問

十二月議会で五人が町政全般について質問しました

(本稿は質問者の責任で作成しています)



橋村 孝彦 議員

高齢者対策として成年後見制度普及の公的支援について

【議員】年々、高齢化率が進捗している中で、単身高齢者、高齢者夫婦家庭が本町でも多く見られ、様々な問題を抱えながら暮らしている。身体的障害には一定の支援があるが、物忘れや判断能力の低下による生活障害も現実であり、契約や法律行為等は不安要因の一つである。判断能力の低下した高齢者や知的障害者、認知症の方々の法的に保護する為、制定された成年後見制度普及の為、市民後見人制度の育成等公的支援が必要と考える

【町長】これからの高齢化社会を考えると必要性は認める、今後ボランティアで出てくる人を切望したいが費用等の問題もあり、町民からも要望の声は届いていない。

【議員】成年後見制度と介護保険は二〇〇〇年に同時に制定された。これは介護保険と同様、将来的な必要性を予見され制定されたものと思う。全国で潜在需要者は五六三万人存在すると言われているが利用者は三%に過ぎない。介護保険利用者の半数は認知症あるいは予備軍と言われている。本町の高齢化率は二九%と超高齢社会となっており将来的な需要者と成り得る可能性がある。本来なら弁護士、司法書士等が適役とされているが本町には少数である。したがって、この方々は地域社会で支援する必要がある。その為にも市民後見人の育成等、地域の実状

に対応した支援体制が急務と考えるが。

民生委員の増員について

【議員】本町、民生児童委員は地区数三十四に対して二十三名で日々活動されているが、各地区平均に存在せず受け持ち数、戸数に格差があると考える。今後、高齢者の進捗による単身高齢者、高齢者夫婦家庭の増加が予想される中で、民生委員の役割や仕事量の増加が懸念されるので、増員する必要があるのではないか。

【町長】現在、業務量が多いとか支障があるとは聞いていない。又、民生委員さんから増員の要望もきていない。当面、現状でいいのではないかと。



吉永 秀俊 議員

本町財政の現状と今後を問う！

業債など交付税措置の多いものが大半で、九十六億円のうち実質償還額は三十五億円ぐらいである。今後は、福祉組合・広域農道事業への償還と下水道事業への一般会計からの繰り出し金が多くなるのが懸念材料である。

【議員】自治体の基金運用は「安全且つ効率的」が原則である。本町の二十一年度末の基金残高は二十億三千万円で大部分は、一年物の定期預金で運用されており、これに対する利子加算は七百五十九万円で加重平均利率は〇・三七三%だったが、今後の金利はもっと下がると予想される。財政調整基金・減債基金・教育文化施設整備基金など年々増額している基金については、その一部をより安全で利率の高い国債での運用を検討してはどうか。

【議員】バブル崩壊後の長引くデフレや国の金融政策の失敗に加え、平成の大合併や小泉内閣の三位一体の改革により、日本政府の借金は九〇〇兆円を超え、地方自治体の債務も二〇〇兆円超である。多くの自治体で財政再建が余儀なくされる中、本町の財政状況は、平成二十一年から始まった財政健全化法による判定では実質赤字はなく、実質公債費比率・将来負担比率とも法が定める健全の範疇に収まっているが、二十一年度末に於ける債務残高は一般会計六十九億円・特別会計二十七億円・合計額九十六億円と多額の負債があるのも事実です。町長の財政現況に対する認識と今後の見通しを尋ねます。

【町長】本町の債務は辺地債・防衛庁周辺整備事



【議員】福祉組合の環境センターなどの建設費五十七億円（償還額三十九億）を三町で返済中だが、現在建設中の老人ホームの償還は。又、改築でない国・県の補助金は出ないと聞いたが、七・八km離れた川棚町に建てるのは新築ではないのか。

今後の町道計画は

【町長】平似田・太の浦線三期工事・大野原高原線などがある。

【議員】広域農道完成後は接続する町道建設は重要になる。駄地本線は広域農道と接続しなければ、効果が無いので、ぜひ延長を検討すべきと思うが。



浪瀬 真吾 議員

SOSネットワークシステムの創設について

【議員】高齢化社会の到来を受けて、認知症または障害者が徘徊などで行方分からなくなつた場合、早期に発見し、事件や事故から守り、また地域の人々や子ども達が、事件や事故に巻き込まれない為、更に台風や豪雨などによる自然災害や人的被害を最小限に食い止める為、警察署や地域社会との連携により携帯電話等を利用したネットワークシステムの創設は出来ないか。

【町長】今回はじめてこの言葉を知つたが、子どもやお年寄りが行方不明になつた時、保護する事が必要であり、警察・役場・消防団員・区長さん・町民の皆さん・その他の団体と情報通信網を整備して協力者の携帯電話やパソコンに捜索の情報を配信し、協力をお願いす



樋口庄次郎 議員

耕作放棄地の防止対策と活用について

【議員】農業従事者の高齢化と後継者の減少にもない、耕作放棄地が急速に進んでいるように思われる。

中山間地帯の水田や樹園地に、労力的に時間がかかる所と機械化ができない所、水路や農道の整備が不足している所など悪条件の所が多いように感じられる。

耕作放棄地が進行すると景観が悪くなるばかりでなく、集落の過疎化や猪の棲家になつてくるのではと懸念される。防止対策と活用をどのように図られるのか。

【町長】農業振興地域内の農用地では十ヘクタール程度であり、現在農業委員が町内全域の一筆ごとの調査を行い、マップ等を作成している。これまで、十数年前からは意欲的な茶生産農家

が茶経営規模の拡大を図るため農地の流動化に積極的に取り組んでこられ、みかん園などが茶園に変わった農地も数多くあつた。

【議員】農地流動化の賃貸借は水田四十二ヘクタール、畑三ヘクタール、樹園地九十四ヘクタールで一定の成果もあがりつつある。

耕作放棄地解消の後の農地で何を作付け栽培するかが問題で、それが業として成り立つかどうかという判断がむずかしい。

【産業振興課長】耕作放棄地解消には、中山間地域等直接払い制度が有効。農用地除外などを通じて水資源涵養など環境重視の林業的な活用ができればいかと思つている。

【議員】県では五千八百三十四ヘクタールを十年間で解消する方針であるが、町長は後の作物を考へてから取り組むという感じを受けたが、消極的ではないか。

【町長】有効な農地として利用するということを前提で解消するわけなので、解消したあとの目的を明確にはつきりしないと、あとは皆さんで考えられていくことでは先に進まない。

【議員】いろんな事業があるが、知らない人がたくさんおられる。もつとPRをされる気持ちはないか。

【産業振興課長】基本的に農振農用地に入っていることが条件である。その中の水田等はほとんどが中山間等に入っているの、基本的には耕作放棄地はないとの認識である。

【議員】それは違うのではないか。農振地内であろうと外であろうと解消していくべきである。

【産業振興課長】補助事業が使えるという意味である。

【議員】農家以外の一般の方も参入できるようになつていくが、他の事業者の方への周知は。

【産業振興課長】県も推進室をつくつてPRしている。企業は耕作条件のいい所しか参入してこない。



町民の陳情や要望・議会の採択に対する町長の考え方について

【議員】各地区の要望に対するヒヤリングの件数や進捗率は、以前とどのように変化してきているのか。また、陳情や要望が、町当局と同一の内容のものとして提出され、結果として採択された事案に対して、町長はどのように考えておられるのか。具体的には、町道大野原高原線歩道設置や、蔵本四号線拡幅改良工事であり、蔵本四号線については、一部工事予算が計上されているが、将来に亘る安全確保と、地元住民の皆さんの願意を重く受け止め採択となつた

経緯があるが。【町長】議会では、審査の過程で、内容・中身に關する事で、それらを実行する財源の問題は審議の対象にしておられないと思うので、採択された事業の優先度、緊急度、必要性など、多面的な判断を行なつた上で事業化をするのが執行権をもつた町当局の役割である。事業化をするには財源を確保し予算化するのが町長の役割であり、予算を可決して頂くのが議会の役割であり、双方の考えが一致することが実現する事に繋がっていく。【建設課長】平成十六年度から二十二年度まで要望が二百五十五箇所完了が七十一箇所である。【議員】小音琴海岸で頻発する潮害への対策を求め意見書提出に關する陳情が出ているが。【町長】JRの護岸で現在のところ国県の事業メニューが無い。毎年いろいろな機関で交渉をしている。



前田 修一 議員

介護保険行政について

【議員】東彼杵郡三町合併の方向が決まるまで、凍結となつている。東彼杵郡介護保険推進協議会の介護保険財政の共同化に係る調査研究を再開する考えはないか。

【町長】国の施策も変更が多く、また三町の介護保険料の差も大きい。狭い単位での広域化ではメリットがないし、将来、県単位での広域化が望ましいので、必要とは思わない。

【議員】二期介護保険事業計画について【議員】国の参酌標準(平成二十六年の目標値)として、その一「施設・居住系サービス」の利用者数が認定者数(要介護度二以上)に占める割合を三十七%以下とする。その二、平成二十六年の地域密着型介護老

人福祉施設入所者生活介護及び指定施設サービス等の利用者数のうち、要介護四及び要介護五の認定者が占める割合を七〇%とする。となつていたが、本年六月十五日の行政刷新会議において撤廃の方向が示されたが、本町の第五期介護保険事業計画(平成二十四年度、二十六年度)での基本的な方向性を尋ねます。現在の状況のままではいかれるのか、また新しい方向を目指されるのか、尋ねます。

議員派遣報告

【東彼杵郡町村議会議員研修会】 期日 十月二十二日 場所 川棚町中央公民館 報告者 吉永 秀俊 「日本各地に見られる少子化対策」と題して、長崎県立大学経済学部教授 柳田芳伸氏の講演がありました。まさに、少子高齢化、急激な人口減少は全国大多数の地方自治体における切実な課題であり、本町としても、独自でそれも持続可能な少子化対策を早急に検討・具現化すべき時ではないかと考えさせられる講演内容でした。 なお、講演会の後、コバレントマテリアル長崎(株)の視察を議員全員で行いました。なんと行って全従業員約四五〇名のうち四十八%が川棚町からの採用であるとの説明には大変驚かせられ、一九五六年以来、この会社が川棚町に貢献してきた歴史を改めて実感した次第です。

【町長、町民福祉課長】今回の撤廃の方向は、介護保険の基本的な考えとして、在宅と施設のサービスのバランスの取れた整備を進める基本方針を要するものではない。地域においてその実情に応じた整備が責任を持って行われるようにしたものである。高齢者の実態調査を来年の三月を目処に行い、国の指針が決定したら、来年の秋ごろより、本町の方向を決め、平成二十四年三月の定例会に条例の改正案を上げして、四月一日よりの施行としたい。高齢者の実態調査、ニーズ調査に基づく給付

【議員】職員は、協働のまちづくりを目標として、政策目的の提案の中で二十二年の目標を掲げた管理シートについて現在各課の達成率は何%となつているか、また目標、および自己評価を公表する考えはないか。

【町長】管理シートは、はじめてから二年しか経過していない。公表を前提に目標を出させていない。人材育成と組織の活性化が目的である。各課においては、達成率を出していく課もある。職員力の強化を目指している。現段階での公表は考えていない。

【議員】議会、町民に公表することで、協働のまちづくりの第一歩となると思えるが、役場の方向が見えてこない。

【町長】議会での予算審議等で見えてくるので公表の必要はない。

【議員】職員は、協働のまちづくりを目標として、政策目的の提案の中で二十二年の目標を掲げた管理シートについて現在各課の達成率は何%となつているか、また目標、および自己評価を公表する考えはないか。



議員視察研修

期日 十一月二十四日 場所 福岡県荊田町役場 報告者 福田 修 平成十二年四月、地方分権一括法が施行され、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール化等が図られました。そして現在、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う地域主権の確立を目指した取り組みが行われている。その中で、議会が大きな役割を果たさなければならず、果たすべき機能は何なのか、研修を行った。 今回の研修で、議会運営、議会活性化をより一層活発にし、住民との距離を縮め、さらなる信頼を得るために自己努力をすべきと再認識した。



荊田町役場にて

期日 十一月二十五日 場所 福岡県大木町 報告者 浪瀬 真吾 私たちが訪ねた大木町は、バイオマス事業に取り組んでいる町である。ごみの資源化や、太陽光などの自然エネルギー普及など、環境にやさしい循環型の地域社会づくりを目指しており、循環のまちづくりの拠点として、平成十八年十一月に「バイオマスセンター」がオープンし、町内から発生する生ごみや尿・浄化槽汚泥などを、町民の皆さんとの協働で、エネルギーや有機肥料として地域の中で循環活用されていた。廃棄物も分ければ資源という事で二十二種類に分別されている。 ごみを資源として活かす環境のまちづくりの先進的な町のシステムを視察した事により、今後、我が町の取り組みを修め、我が町についてよりよく視察研修内容であった。



簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ4,583千円を減額し、予算の総額を273,485千円とする。

歳出については、一般管理費で消費税納付金1,730千円を追加し、給水費では時間外勤務手当で530千円、備品購入費257千円を追加計上した。なお、建設改良費の公共下水道事業水道管布設替工事費を減額している。歳入については、水道利用加入金539千円、財政調整基金繰入金1,978千円をそれぞれ追加した。なお、公共下水道工事関連分の一般会計繰入金及び補償費をそれぞれ減額している。

公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ700千円を追加し、予算の総額を414,751千円とする。

歳出について、旅費等158千円、管渠布設工事13,024千円を追加、委託費9,300千円、補償補填及び賠償金3,182千円をそれぞれ減額した。歳入については、諸収入の消費税還付金について3,400千円を追加、繰入金2,700千円を減額した。

12月定例会

平成22年度12月定例会が12月9日から20日までの12日間の日程で開催されました。条例の制定・一部改正、補正予算などが提案され、慎重審議の上、13議案について原案可決、3議案について、なお慎重審議が必要とし、継続審査となりました。また陳情が3件、請願が1件それぞれ採択となりました。

条例の一部改正

◇東彼杵町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

乳幼児医療費助成について平成23年4月1日以降の医療分に係る医療費から現物給付方式（窓口で自己負担分だけ支払う方法）を導入することに伴い所要の改正をするもの。

◇東彼杵町地域活性化住宅管理条例の一部を改正する条例

地域活性化住宅の入居資格を緩和することに伴い、条例改正が必要なため。

規約の変更など

◇長崎県市町村総合事務組合の規約変更について

（社）長崎県水道協会が平成22年12月31日をもって解散することに伴い同協会の財産の有効活用を図るため寄付を受け入れることとし、長崎県市町村総合事務組合において、平成23年4月1日から新たな会館の管理に関する事務の共同処理を行うため、規約変更の手続きを行うもの。また、平成23年4月1日をもって大村市が新たに当該会館の管理に参加することに伴い、同規約の変更を行うもの。

◇辺地に係る公共施設の総合的な整備に関する財政上の計画について

継続事業である道路の拡幅改良を行い、町交通体系の確立に向け、辺地地域（遠目）の交通の便を図るため。

○職員の一部改正
町財政状況及び人事院の勧告を踏まえ職員の給料及び十二月に支給する期末手当・勤勉手当を減額するもの。期末手当二・五月から一・三五月への改正などで、総額約五四六万円の減額となる。
○職員の育児休業等に関する条例の一部改正
職員の給与等に関する条例の一部改正に關連して改正が必要となるため。
○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
職員の給与等に関する条例の一部改正に關連して改正が必要となるため。
○町長及び副町長の給与

条例の一部改正

第4回臨時議会

平成22年度第4回臨時議会が11月30日に開催されました。条例改正4件、平成22年度補正予算2件、専決処分の報告1件が採決の結果、原案どおり可決されました。

補正予算

●一般会計補正予算（第5号）
歳入歳出それぞれ五千六百八十七万七千円を追加し、予算総額を四十八億七千六百一十一万千円とするもの。
長崎県産炭地域振興財団産炭地域活性化基金の助成を受けて、工業団地配水池増設事業や高度情報通信基盤整備事業としての企業誘致対策費。
●簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
予算総額に歳入歳出それぞれ四千六百一十一万八千円を追加し、総額を二億七千八百六十八千円とするもの。工業団地配水池増設事業のため。

契約の変更

平似田太ノ浦線改良工事（八工区）契約額の変更。
橋梁の深礎杭延長の変更によるもので、十二万八千八百円が増。

継続審査

◇東彼杵町嘱託職員に関する条例の制定について

地方自治法並びに地方公務員法の規定により、任用に係る事項を規定するため。

◇東彼杵町地域情報センター職員に関する条例の制定について

地方自治法並びに地方公務員法の規定により、任用に係る事項を規定するため職員給与等について定めるため。

◇職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法並びに地方公務員法の規定により、臨時又は非常勤職員のうち常勤的勤務を行う者に係る事項を規定するため。

委員会調査報告

学校運営の現状と今後の方針について

岩永教育委員長他二名の教育委員、教育長及び教育次長の同席を求め、教育センターにおいて所管事務の調査を実施しました。
調査の結果、これからの本町教育の振興方針は、町民と関係機関の協力と連携をもとに、人間尊重の精神を基盤に郷土を愛し、生涯学習の視点に立って自ら学ぶ力を高め、心豊かな生きる力を育む、特色ある本町の学校づくりの推進を図るべきだと一致しました。
尚、調査の過程で、教育委員の定数については、できれば審議拡大を図るため、条例の定数内である五人体制を望むとの意見もありました。



総合会館にて

水産業の実態調査

近年の水産業を取り巻く諸情勢は一段と厳しく、当委員会と漁業者がいろいろな諸問題を共有し、その問題解決に向け対策を講じる事の環境として懇談会を行ないました。
調査年月日 平成二十二年十二月一日



浦公民館会館にて

産業建設常任委員会

22年度各会計補正予算

一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ153,376千円を追加し、予算総額を5,029,487千円とするもの。

歳出では、農林水産業費に大村東彼杵地区広域農道整備事業に68,682千円、土木費に27,800千円、民生費に26,067千円、公債費に16,684千円を計上。歳入では地方交付税77,303千円、地方債に63,300千円を追加計上。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ14,000千円を追加し、予算の総額を1,167,933千円とする。当初概算計上していた一般被保険者高額療養費に不足額が見込まれるため、保険給付費に追加計上した。

介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ42,945千円を追加し、予算の総額を800,375千円とする。高齢者実態調査を行うための費用と、グループホームのスプリンクラー整備事業費と、保険給付費が当初見込み額を上回る見通しであるため追加計上した。

公共用地等取得造成事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ13,132千円を追加し、予算の総額を49,832千円とする。蔵本公園用地として購入していた土地を一般会計の普通財産とするための費用を計上したのもの。